

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	52	施策名	教育施策の執行体制の確保				上位政策名	魅力ある学校教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局庶務課					関係課	庶務課 教育改革推進課 学校適正配置担当				
施策の概要	対象	区内在住・在勤・在学者 区立小中学校他 杉並区立教育機関各施設	施策の目標	「すぎなみ五つ星プラン」に掲げた「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指し策定された「杉並区教育ビジョン」の基本的考え方、教育改革の方針に基づき、教師を育て、自立と責任のある学校をつくり、地域の教育力を高めるため、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、区の教育水準を向上させるために、教育施策の執行体制の確保を図る。							
	成果目標	平成19年度に、(仮称)教育基本条例を制定し、杉並区の教育理念・大切にしたい考え方を明らかにし、普及啓発を図る。 「教育広報」については、迅速で幅広い情報収集をもとに、わかりやすく適切な情報を積極的に提供していく。 「教育ビジョン推進計画」について、平成19年度に20～22年度計画を策定する。 20年4月の杉並第五小と若杉小の統合新校開校に向けて、両校学校関係者との協働により新しい学校づくりを進める。 キッズISOについては、入門編の全区立小学校での実施を目指すとともに数値目標を達成するために、更に普及啓発を実施する。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	平成18年12月、新しい教育基本法が公布・施行され、第166回通常国会において、教育関連三法(学校教育法等の一部を改正する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律)が可決された。平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うしくみとなり、教育委員会のさらなる活性化が求められている。 区民意見等については、現在進めている教育改革全般にわたり、意見・評価が寄せられている。特に学校適正配置に関しては、統合を進めるにあたり、関係者の理解を得ることは容易なことではなく、引き続き丁寧な説明と理解と協力が得られるよう情報提供に努めていく。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項: 平成17年度事務事業評価番号735「教育改革発信事業」は、平成17年度で事業終了。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)		
	事業費	40,098	計画	実績	計画	実績	計画				
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0				
	(内)委託費	11,176	14,834	10,013	8,546	5,487	6,332				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	9.03 0.00	9.70 0.00	10.45 0.00	11.00 0.00	11.46 0.00	13.00 0.00				
	人件費	82,173	87,882	94,677	99,660	103,828	117,780				
	総事業費(+)	122,271	141,071	138,238	145,109	140,019	162,393				
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			13.1	2.9	1.3	11.9				
	人件費比率	67.2	62.3	68.5	68.7	74.2	72.5				
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	教育委員会開催回数	定例会 + 臨時会		回	23	25	23				
	「教育報」発行部数			部	294,000	198,000	124,000				
	環境目標16項目の達成項目数(全施設)			項目	10	14	10				
キッズISOワークブック取組者数 (入門編 + 初級編)			人	2,816	3,230	3,267					
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>「教育計画推進」 「教育基本条例等に関する懇談会」の委員を区民を対象に公募した。 「教育広報」 教育報の梱包・駅配布、ホームページの更新などを業者委託している。 「教育ISOの推進」 地域のボランティアや町会などの協力を得て園児とともに事業活動を行い、環境教育への取り組みを行っている。 「学校適正配置」 計画決定後は、学校関係者(PTA等)や同窓会、町会・自治会の代表者による統合協議会を設け、新しい学校づくりに向けた検討を協働で行っている。</p>								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	教育委員会1回あたりの傍聴者数 (秘密会を除く)	7.5	15.3	7.2	人	14.0
	教育委員会ホームページアクセス件数	18,071	67,575	20,727	件	60,000
	キッズISO国際認証取得者数 (初級修了者中の取得者)	111	199	232	人	250

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	杉並区教育委員会運営、教育計画推進、学校適正配置
	費用対効果の高い事務事業	教育広報、教育ISOの推進
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<p>教育委員会1回あたりの傍聴者数 17年度は中学校教科用図書採択に関心が集まり、傍聴者及び傍聴希望者が急増したが、18年度は16年度と同程度の傍聴者数となった。 教育委員会ホームページアクセス件数 と同様に関心の高さから、17年度のアクセス数は飛躍的に急増したが、16年度との比較では微増だった。 キッズISO国際認証取得者数(初級修了者中の取得者) 国際認証取得者数は、確実に数値が伸びており、入門編取組推進の効果が表れ、平成18年度は目標値に近い実績となった。</p>
	当面の成果目標の達成状況	<p>保護者、教育現場の声が直接反映される教育委員会制度の構築に向けて、中学校教職員・学校評議員との懇談、保護者代表である小学校PTA連合協議会との懇談を実施した。 「(仮称)教育基本条例」の策定に向け、区民意向調査を実施し、「教育基本条例等に関する懇談会」を設置し検討を行った。 杉並第五小と若杉小を統合する「第一次適正配置計画(小学校の統合)」を17年度に決定後、18年度は両校関係者等による統合協議会を設置し、新しい学校づくりについて検討した。統合新校の校名候補について協議会での決定に至った。 ホームページのリニューアルに伴い、更新手続きの簡素化・効率化を図り、「イベント情報」や「最新のお知らせ」など、タイムリーな情報発信を心がけている。</p>
	政策への貢献度	<p>教育行政に関する計画・立案、進捗状況の把握、施策の評価等を一元的に行う執行体制の確保は、今後、計画的に教育改革を推進して行くうえでも欠かすことはできない。 また、教育施策に関する情報をタイムリーに発信することにより、地域、学校、保護者の関心を高め、地域において学校支援活動に参加する区民を増やし、魅力ある学校教育を実現していくため大いに貢献している。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題等	<p>「教育計画推進」に関しては、教育ビジョン推進計画の改定にあたり、区民意見提出の手続きを実施する。 「教育広報」に関しては、業務量のほとんどを業者委託で進めているが、区民と協働で教育施策を展開していくという視点から、最も重要な事業であり、区民にとってわかりやすい情報発信を目指し、適切で質の高い情報提供を心がけ推進していく。 「学校適正配置」に関しては、計画決定後は、学校関係者(PTA等)や同窓会、町会・自治会の代表者による統合協議会を設け、新しい学校づくりに向けた検討を協働で、引き続き進めていく。</p>
-----	---

施策のあり方	<p>これからの杉並区の教育を地域ぐるみで進めるためのよりどころとして、「(仮称)教育基本条例」を平成19年度に制定し、杉並区の教育理念・大切にしたい考え方を明らかにし、普及啓発を図っていく。 平成24年度の児童・生徒数の推計値を適正規模の平均値で割り、今後必要な学校数(小学校39校、中学校18校)を地域別に示した「再編構想」に対する区民意見を募集する。それを参考に「第二次適正配置計画素案」を20年度に策定する。また、「再編構想」の区民意見募集後、適切な時期に「第一次適正配置計画素案(中学校の統合)」を公表し、計画の策定及び具体化を目指す。 「教育ビジョン」の実現に向けて、「教育ビジョン推進計画」(20～22年度計画)を策定し、教育における地域内分権を図るなど、地域主権の立場で自主性を発揮し、全国に先駆けた教育改革を進める。</p>
--------	---

二次評価	<p>平成19年度は、「(仮称)教育基本条例」の制定や、「教育ビジョン推進計画」の改定、学校適正配置の計画的な推進などが重点課題となる。これらの課題に適切に対応するため、執行体制の強化を図るとともに、積極的かつわかりやすく情報を提供しつつ区民意見提出手続を行うことなどを通じ、教育施策の推進に関する区民の理解と協力を得て、次代を担う子どもたちのための魅力ある学校教育の実現に取り組む必要がある。</p>
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	53	施策名	豊かな学校教育づくり		上位政策名	魅力ある学校教育のために					
施策担当課	済美教育センター				関係課	教育人事企画課・教育改革推進課・学務課・科学館・済美教育センター・師範館					
施策の概要	対象の	区立小・中学校に通う児童・生徒及び幼児ならびに教職員	施策の目標	区立小・中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた魅力ある豊かな学校づくりを推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上等を図る。							
	成果目標	・当面の成果目標として、平成22年度の区の学力等調査の平均達成率(設定した目標を達成した児童・生徒の割合)を75%とする。その目標達成に向けて、学力等の調査により明らかになった児童・生徒の学力や生活習慣などの課題に的確に対応していくため、教職員研修や教育研究奨励、学力向上調査委員会における検討などにより教員・学校の指導力向上を図る。 ・区立小・中学校の魅力を高め、公立学校の在籍率を平成22年度までに小学校90%、中学校70%にする。また、「学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合」を85%に向上させる。									
国・境(社会情勢、区民意見等)	学力等調査で、学校や保護者より児童・生徒の振り返りができないなど苦情が寄せられたため17年度の調査より問題の返却ができるようにしたが、新たに学校から調査実施の年度内に分析・改善が図れるよう実施時期の変更の要望がある。19年度は4月に全国一斉学力調査が実施された。国において通学区域制度の弾力的運用の方向が出され、区においても新入学児童・生徒を対象とした「学校希望制度」を導入した。この制度により、児童・生徒から選ばれる側となる各校は、より魅力ある学校となるために、特色ある教育活動等を推進する。										
施策分析・施策コスト(単位千円)			平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:
			実績		計画		実績		計画		
	事業費		399,818	551,305	501,228	536,819	499,755	552,058			
	(内)投資的経費等			13,039	13,482	150	607	1,325			
	(内)委託費		80,244	92,952	75,557	82,888	77,747	85,461			
	職員数(人) (常勤 非常勤)		15.89 31.63	16.22 32.51	24.42 35.31	21.38 42.70	21.00 42.05	19.13 39.00			
	人件費		235,693	240,909	323,291	314,545	309,263	283,689			
	総事業費(+)		635,511	792,214	824,519	851,364	809,018	835,747			
	(財源)国・都等からの支出金		0	704	799	786	9,229	4,664			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)				29.7	7.5	1.9	1.8	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率		37.1	30.4	39.2	36.9	38.2	33.9	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名		算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	学校希望制度申請者数				人	1,401	1,488	1,578			
	校内研修実施回数 (年度あたり1校平均)				回	6.50	6.16	7.78			
	学力等調査受検者実数				人	17,075	17,410	17,404			
来所教育相談件数(延)				件	5,933	5,507	5,925				
施策分析・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		「十分に実現している」 (委託[業務量の50%以上に相当]) 学力・体力向上調査・ロボット杉並21・学校課内外活動・外国人英語指導 (協働[その他]) 未来を拓く子ども事業・杉並師範館・中学生海外派遣・ウィロビー市親善訪問団受入 「一部実現している」 (委託[業務量の50%未満に相当]) 教職員研修・幼小連携・小中一貫教育 (協働[事業協力]) 教育研究奨励・国際理解・帰国児童生徒教育センター運営・科学創意工夫展 (委託[業務量の50%以上に相当]) 土曜日学校開設・科学館維持管理・科学館運営管理								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果分析指標	・区学力調査達成率(小・中学校平均値) ・学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合(区が実施した学習・生活についてのアンケート結果)	・70.4 ・78.6	・70.7 ・80.6	・70.4 ・81.7	%	・75%以上 ・85%以上
	・学校希望制度申請者割合 指定校以外の学校を希望した児童・生徒の割合(次年度入学に対する申請書の割合)	小 19.9 中 21.7	小 20.9 中 23.0	小 20.1 中 25.1	%	
	・公立学校在籍率(小・中学校) 住民基本台帳の児童・生徒総数から公立学校に在籍した児童・生徒の割合	小 88.6 中 65.3	小 88.6 中 64.2	小 88.7 中 63.2	%	小 90以上 中 70以上

施策分析指標	重点事業に位置付けられる事務事業	学校希望制度、教職員研修、教育研究奨励、学力・体力向上調査、幼小連携・小中一貫教育、教育相談
	費用対効果の高い事務事業	学校希望制度、外国人英語指導、教育研究奨励、学力・体力向上調査、幼小連携・小中一貫
	見直すべき事務事業	中学生海外派遣・ウィロビー市親善訪問団受入、国際理解・帰国児童生徒教育センター運営、理科移動教室、科学教育調査研究、教育図書館運営、土曜日学校開設
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	・区学力調査達成率の指標値は平成16年度からの数値であるが、まだ安定した傾向は見られず数値のなど詳しい分析は難しい。 ・学校希望制度申請者は、小学校に比し中学校で希望する割合が増加している。 ・公立学校在籍率は、小学校においては横ばい状況で変化はない。中学校は、若干であるが年々減少傾向にある。
	標当の達成状況	区学力調査達成率は、16年度からの数値で3ヵ年目であるが傾向の分析はまだ難しい状況である。しかし、東京都の学力調査では都内全区・市の中で、小学校では16年は11位・17年は5位・18年は4位に。中学校では16年5位・17年6位・18年8位といずれも上位を占めている。中学において学校希望制への申請率が増加傾向にあるとともに、公立学校在籍率は低下傾向にある。
	政策への貢献度	「魅力ある学校教育」実現のため、教員の能力開発のための研修や、研究の充実を図るとともに、それぞれの学校が活力ある学校運営や、特色ある教育活動に積極的に取り組むことで、子どもたちが魅力ある学校生活を過ごすことが出来る。「豊かな学校教育づくり」の各事業がお互いに連携し、上位施策へ貢献する度が高い。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働等見込み	区立・私立幼稚園共同研修や理科指導者研修は、専門知識を持ったNPOやボランティアへ委託する等の検討を進めていく。教育調査研究においては、外部シンクタンクとの連携などにより調査研究や教材開発の質的向上を図る。
--------	---

施策のあり方	子どもたちや保護者の価値観やニーズが多様化している中で、学校教育に魅力を感じ生き生きとした生活を過ごすことが出来る基盤となるものが、「豊かな学校教育づくり」の各事業である。教員等の能力向上のために今後も調査・研究に基づき、各種研修・研究を充実させるとともに、各機関との役割分担を進め効率化を図る。幼小連携・小中一貫による教育や、移動教室の異学年合同実施、近隣校合同研修等を推進するなどの交流を拡充する。科学館については運営の見直しと改築の検討をする等、各学校運営が充実し「選ばれる学校」になるための事業展開が出来るよう、調査の結果数値等を活用し計画的に推進する。
--------	---

二次評価	学校希望制度などの教育施策の多様な展開を図る中で、児童・生徒の学ぶ力・学ぶ意欲を高めるため、各学校の主体的かつ実践的な取り組みが行われている。今後とも、的確かつ効果的な学力調査分析結果の提供や、専門機関と協働・連携しながら教職員研修・教育研究機能の強化を図ることなどを通じて、各学校の教育指導力を高め、豊かな学校教育実現のための取り組みをより一層支援していく必要がある。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	54	施策名	児童・生徒の健康維持及び安全の確保				上位政策名	魅力ある学校教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局 学務課					関係課	庶務課、済美教育センター				
施策の概要	施策の対象	区立小・中学校、幼稚園等に通う児童・生徒及び幼児並びに教職員		施策の目標	区立小・中学校、幼稚園等の児童・生徒及び幼児の健康に留意し、衛生環境を整え、教育施設、教育用具等の安全性について万全を期すことで、充実した学習活動と楽しく安全な学校生活を送ることができる。学校等を中心として、家庭や地域を巻き込んで食育を推進する。						
	成果目標	・健康診断等を実施することにより、疾病の早期発見、予防、また健康状態の改善に役立てる。一人あたりの疾病件数を前年度比減とすることを目標とする。 ・教室などで教育を受ける施設の環境測定を通じて、適切な状態を保つ。 ・児童・生徒の体力調査において、東京都平均を100とした場合の区平均を平成22年度までに105とする。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	児童・生徒の体力の低下が問題になっている。また、生活習慣病は成人の病気とされていたが、若い世代に広がってきている。おとなのメタボリックシンドローム予防・改善が取り組み始められたが、また小児期からのメタボリックシンドロームの予防・改善が必要となっている。体力向上や小児生活習慣病予防のためには、早寝・早起き・朝ごはんなど良い生活習慣や食生活の確立が大切であり、食育を推進していく。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:		
	事業費	799,838	899,529	858,947	1,051,985	1,054,503	1,186,326				
	(内)投資的経費等	43,013	44,145	50,687	44,176	62,207	33,332				
	(内)委託費	470,196	554,262	535,884	733,426	711,391	844,093				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	169.53 80.17	161.71 74.56	163.07 55.13	155.34 54.16	154.05 54.17	145.45 55.39				
	人件費	1,773,613	1,680,570	1,636,740	1,560,653	1,548,994	1,474,531				
	総事業費(+)	2,573,451	2,580,099	2,495,687	2,612,638	2,603,497	2,660,857				
	(財源)国・都等からの支出金	897	770	1,089	18	345					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			3.0	1.3	4.3	1.8	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
	人件費比率	68.9	65.1	65.6	59.7	59.5	55.4	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	健康診断時の疾病発見	何らかの症状が発見された者の率		%	42	46	48				
	児童・生徒医療費共済給付	給付件数		件	3,154	3,191	3,351				
施策分析 ・ 協働等	就学時健康診断、小・中学校の保健運営、児童・生徒の健康診断、小・中学校の環境衛生管理等事業の一部を社団法人・財団法人等の公益団体へ委託している。 また、児童・生徒の健康の保持・増進、健康教育の充実、食育の推進のために学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA、関係機関や地域の協力を得て、学校保健委員会と杉並区学校保健会の活動を推進している。										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果指標	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値 区平均/都平均/×100を新体力テスト6種目で算出し、 それを平均した数値(小学6年と中学3年を対象)	小98.42 中99.67	小100.42 中100.25	小102.83 中102.12	ポイント	105
	健診時の児童・生徒の平均疾病数(疾病には歯科に關 する疾病・弱視等を除く) 小・中学校の疾病者数÷小・中学校児童生徒検診受診 者数	42	46	48	%	

施策の状況	重点事業に 位置付けられ る事務事業	学校保健の充実、食育(学校給食の充実)
	費用対効果 の 高い事務事業	修学旅行の付添い医師・看護師謝礼、学校給食の充実、児童・生徒医療費共済給付
	見直すべき 事務事業	校門周辺警戒業務
新規事業		

施策の総合評価	指標の 変化	・体力調査結果は、小・中学校とも18年度も東京都平均を上回った。 ・健診時の児童・生徒の平均疾病数の増加は、アレルギー性疾患の増加によるものと、二次健診の受診率が良くなり疾患の発見がされていることによる。 ・学校内事故数は減少したが、災害給付件数は増えた。
	当面の 達成 成果 目標 の 状況	体力調査結果では、17年度に東京都平均を上回ったものの、学年・種目・男女別によってばらつきがある。 疾病数・事故件数の増加については、数だけでなく内容も把握して重大な疾患・事故がないかを見極めていきたい。そのため、各種の調査や健康診断を実施しながら専門的な知見からも予防・改善に努めたい。さらに、学校と各家庭が連携を取りながら生活習慣についての指導を行なうことも欠かせない。
	政策への 貢献 度	各種健康診断・環境衛生に関する検査の実施、健康づくりの推進、学校における安全の確保、安全でおいしい学校給食の実施及び食育の推進によって、児童・生徒及び幼児が健康で楽しく、安全な学校生活を送ることができる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等 見込み の 課題	児童・生徒の健康保持・増進、健康教育、食育の充実のために学校、家庭、地域との協働を推進して、全校に学校保健委員会を設置し、活動を充実する。
-----------------------	---

施策の あり 方	児童・生徒を取り巻く社会状況が変化していく中で、その健康や食生活の安全性の確保は、重要な課題である。常に予防と改善を念頭に置き、健康教育の充実、食育の推進を学校保健委員会の活動を通じて地域や家庭と連携を深めながら成果の向上につなげていきたい。
----------------	---

二次 評価	次代を担う児童・生徒の健康維持及び安全の確保は、重要な課題の一つである。目標実現に向けて活動指標・成果指標は着実に伸びているが、今後は、健康診断、健康教育及び食育推進など事務事業間の連携した取り組みを一層進めるとともに、個別の事務事業実施にあたり関係機関や地域との協働等の更なる推進を図る必要がある。
----------	--

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	55	施策名	教育施設の整備・充実			上位政策名	魅力ある学校教育のために		
施策担当課	政策経営部営繕課					関係課	教育委員会事務局庶務課・教育改革推進課		
施策の概要	対象の施策	区立小・中学校の児童・生徒・教職員及び学校利用者	施策の目標	校舎の改築・改修等の施設整備を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。					
	成果目標	・耐震補強が困難な校舎及び老朽化した校舎の改築・改修を進める。 ・余裕教室の活用数の増加を図る。							
の動き、区民意見等	・区立小・中学校では、鉄筋建物の耐用年数である建築後50年を迎える校舎が、今後20年間で約8割を占め、老朽化に伴う改築が増加する。 ・区では阪神淡路大震災以降、国の地震防災緊急5箇年計画に合わせて耐震補強を進め、平成17年度に補強可能な全ての校舎について耐震補強工事が完了した。 ・学校希望制の導入や適正配置が検討される中で、学級数・余裕教室の推移を見通すことが困難になってきている。 (区民の意見) 改築工事による騒音・振動及び交通安全対策についての要望あり								
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画		
	事業費	1,305,162	1,473,406	1,236,219	2,975,630	2,343,001	4,852,234		
	(内)投資的経費等	1,019,897	1,313,925	1,076,443	2,956,812	2,328,777	4,829,940		
	(内)委託費	285,149	183,927	159,776	1,639,397	1,083,685	3,519,768		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	10.90 0.00	9.20 0.00	8.92 0.00	7.20 0.00	6.91 0.00	7.20 0.00		
	人件費	99,190	83,352	80,815	65,232	62,605	65,232		
	総事業費(+)	1,404,352	1,556,758	1,317,034	3,040,862	2,405,606	4,917,466		
	(財源)国・都等からの支出金	122,062	85,723	82,179	24,650	0	36,766		
総事業費伸び率 (計画比:実績比)	/		/		6.2	95.3	82.7	61.7	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	7.1	5.4	6.1	2.1	2.6	1.3	人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	高井戸小学校改築工事進捗率	年度実績		%			20		
	方南小学校改築工事進捗率	年度実績		%			20		
	余裕教室活用数	活用教室数累計		校	148	155	161		
	諸施設整備実施校数	改修実施校数		校	55	47	48		
施策分析 ・ 協働等	【十分に実現している】 「協働[委託]」 ・荻窪小学校移転改築 ・高井戸小学校改築 ・方南小学校改築 ・統合新校建設 ・松溪中学校改築 ・学校教育諸施設整備充実(小・中学校)								

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単 位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果指標	施設設備改修実施サイクル(実施校数×15年) / (改修までの経過年数の和)	66	68	69	%	77
	1校あたりの余裕教室活用数(小・中学校67校)	2	2	2		

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	荻窪小学校移転改築、高井戸小学校改築、方南小学校改築 学校教育諸施設整備充実(小・中学校)
	費用対効果の高い事務事業	余裕教室の有効活用(小・中学校)
	見直すべき事務事業	
	新規事業	統合新校建設、松浜中学校改築

施策の総合評価	指標の変化	児童・生徒が減少しつつあるため、単位コストは上昇傾向にあるが、活動指標・施策指標は着実に計画数値を達成しつつある。
	標当の達成成果状況	現在は着実に計画数値を達成しつつある。施策の性質上、確実に実績を積み重ねることが重要であり、今後も目標に向けて計画的な施設整備を実施する。
	政策への貢献度	良好な教育環境の維持・向上を図ることにより、より安全で魅力ある学校教育づくりに貢献している。耐震性能の向上により地域の防災拠点としての役割を担うことができ、また、地域に開かれた学校としても着実に成果をあげている。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ● 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働等見込み	施設の改築・補強・改修等に当たっては、その計画・設計段階から高度の専門知識が必要であり、引き続き専門の民間企業等の協力を得ながら、委託や工事請負という形式で協働を進める。
--------	---

施策のあり方	今後、耐震改築対象校や校舎の老朽化による改築・改修対象校が増加するが、学校適正配置計画にあわせて改築・改修時期を平準化し、財政負担が過度に集中することを防ぐとともに、環境共生型学校施設づくりを推進する。 余裕教室の活用については、「学校資産の有効活用」として全体の中で取り組んでいくこととする。
--------	--

一次評価	校舎改築の計画的な推進などを通じて、活動指標・成果指標は、着実に成果をあげている。今後は、学校適正配置計画を踏まえた改築・改修計画を検討するとともに、とりわけ既存施設については、環境共生型の学校施設づくりを推進する中で、適切な維持保全を図りつつ、少しでも長く使用し財産を有効に活用していく方策が必要である。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	56	施策名	学校教育の環境整備				上位政策名	魅力ある学校教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局 庶務課					関係課	学務課、済美教育センター				
施策の概要	対象	区立小・中学校、幼稚園等に通う児童・生徒及び幼児並びに教職員	施策の目標	区立小・中学校、幼稚園の学校施設及び教育設備の充実や適切な維持管理により良好な教育環境を整え、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒及び幼児を育てる。 さらに教職員について、教育指導等の研究や研修に要する教育センター・研修所の維持管理や福利厚生等の充実等を通して、直接教育にかかわる職員としてふさわしい健康で意欲ある人材の育成を図る。							
	成果目標	充実した良好な教育環境の中で、児童・生徒及び幼児が心身ともに健康な状態で、楽しい学校生活をおくることができる。 また、直接教育にかかわる教職員も、適切な教育設備のなかで意欲的な教育活動ができる。									
国・都の動き、区境（社会情勢、環境を取り巻く状況、民意見等）	少子化により児童・生徒数が減少している。その中で、社会環境の変化によって、求められる学校施設及び教育設備の内容が高度化、多様化してきている。その一方で、財政状況の厳しさは継続しており、限られたコストで適切な教育環境整備をしていかなければならない状況である。また、よりきめ細かな教育活動をするために、個々の教職員が様々な教育環境の変化に対応していくための研修や健康管理の充実を進めるとともに、教職員の数の確保についてより充実を図っていく必要がある。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:		
	事業費	2,875,828	2,942,860	2,784,865	3,282,485	3,079,085	3,591,541				
	(内)投資的経費等	248,016	265,588	205,972	389,363	253,487	390,464				
	(内)委託費	862,082	757,711	808,838	834,717	897,920	849,749				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	302.29 118.26	289.70 129.06	286.83 121.30	282.83 128.30	270.85 128.00	249.77 129.60				
	人件費	3,097,252	2,997,666	2,949,237	2,925,529	2,816,141	2,629,684				
	総事業費(+)	5,973,080	5,940,526	5,734,102	6,208,014	5,895,226	6,221,225				
	(財源)国・都等からの支出金	169	208	135	166	13,462	166				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			4.0	4.5	2.8	0.2	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
	人件費比率	51.9	50.5	51.4	47.1	47.8	42.3	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	教育環境整備に要した標準学校規模1校経費(除人件費)	(学習内容充実)		千円	18,571	18,586	22,765				
	教育環境整備に要した標準学校規模1校経費(除人件費)	(施設の維持管理)		千円	51,983	51,444	54,393				
施策分析 協働等	教職員健康診断(社団法人・財団法人等公益団体へ委託) 小・中学校施設の維持管理(企業・個人事業者へ委託) 教職員研修所維持運営(企業・個人事業者へ委託) 施設維持・運営管理(企業・個人事業者へ委託) 学校サポーターの設置、学校安全支援隊の組織化など(地域ボランティアの活用) 民間企業の協力を得た授業の実施(企業・個人事業者へ委託)										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果指標	児童・生徒1人あたりの運営費(単位:千円) (小・中維持管理+小・中学習内容充実)/小・中児童 生徒数(5月1日現在)	102	102	110	千円	
	1クラスあたりの児童・生徒数 小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校のクラス数 合計(5月1日現在)	30	30	30	人	
	1施設あたりの児童・生徒数 小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校数合計 (5月1日現在)	354	355	355	人	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	小・中学校の学習内容充実、幼稚園維持管理、情報教育の推進、就学事務、園児募集、小・中学校施設の維持管理、施設維持・運営管理
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	教職員研修所維持運営、教職員住宅維持管理
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	児童・生徒1人あたりの運営費は、平成16年度からの学校運営費標準の一部見直しや平成18年度学校教育活動充実経費の予算化により、若干増加している。児童・生徒数は平成16年度を谷として、2年連続で微増している(在籍者数で33人、小学校新1年生で141人)が、1クラスあたりの人数は、横ばいとなっている。1施設あたりの児童・生徒数も、ここ数年、ほぼ横ばいとなっている。
	当面の成果目標の達成状況	次代を担う子どもたちを育てるため、児童・生徒及び幼児の人数に関係なく施設の整備をしていかなければならないものが、数多くある。財政の厳しい中、児童・生徒数の変化を踏まえた学校適正配置を進めるとともに、整備すべき項目を十分精査した上で、効果的な環境整備を実施していかなければならない状況にある。教職員の研修受講の環境を整備することで、能力向上のための研修機会を拡大し、併せて、教職員の健康診断の受診率向上を通して、健康で能力のある教職員育成を図っている。あわせて、区独自による教職員採用を実施した。
	政策への貢献度	魅力ある学校教育を实践するうえで、教育環境整備は不可欠である。この間、時代や状況の変化に的確に対応してきている中で、特色ある学校づくりに力を入れるなど、本区の教育環境は他自治体との比較でも高い水準を維持している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働と働き方改革等の見込み	現在、地域運営学校をはじめ、地域の人々の参画を得た学校づくりを進めている。引き続き、授業支援や通学の見守り、特別な支援を要する子の介助など、さまざまな形の学校支援組織をつくり協働の拡充を図っていく。また、教務以外の分野における民間委託の推進を図る。	
施策のあり方	次代を担う子どもたちの教育の場として、学校力の向上を図る。具体的には、教員の指導力等学校内部の力の充実、これを支援する地域の力の充実、教育委員会フォロー体制の充実をさらに進める。	

二次評価	限りある財源をいかに効果的に教育施策に投入していくか。このためには、事務事業の効果測定とこれに基づく事業計画の改定が必要である。19年度は、教育ビジョン推進計画を全面的に見直すか、この過程で、効果の検証に基づいた事務事業のスクラップアンドビルドを徹底していくことが重要である。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	57	施策名	多様な教育機会の提供				上位政策名	魅力ある学校教育のために						
施策担当課	教育委員会事務局学務課					関係課	教育委員会事務局教育改革推進課 済美教育センター							
施策の概要	対象	障害がある等により何らかの支援を必要とする児童・生徒・幼児		目標	障害がある等により何らかの支援を必要とする児童・生徒・幼児に対して、各人の個性を尊重し、障害の程度に応じた適切な教育機会を提供する。									
	成果目標	特別支援学校や特別支援学級、健康学園、適応指導教室を運営することなどにより、個々の児童・生徒・幼児の実態や必要性に応じた教育支援を行う。												
区民意見等	<p>区全体の児童・生徒数は減少しているが、特別支援学校や特別支援学級では増加傾向にある。就学相談件数も増加し、その内容は複雑、多様化している。障害があっても地域の小・中学校で学ばせたいという保護者の願いは強く、早い時期からの個別的な就園就学相談の実施や障害の程度や多様化に応じたきめ細かな教育の提供が求められている。病虚弱児童の転地療育施設である健康学園では、医療技術の発達等から入園児童数が減少傾向にあったが、14年度から増加に転じ、15～17年度については50名程度で推移している。健康学園及び済美養護学校は施設の老朽化に伴う施設修繕や物品の買い替えに加え、済美養護学校の児童数の増加に伴う対応が課題になっている。不登校対策事業について適応指導教室の増設、小学生の受け入れ、また、ふれあいフレンドの回数増、登校支援等のサポートも求められている。</p>													
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度 実績		平成17年度 計画		平成17年度 実績		平成18年度 計画		平成18年度 実績		平成19年度 計画	特記事項:	
	事業費	464,453		539,483		509,676		527,517		525,884		593,271		
	(内)投資的経費等	0		32,761		29,741		761		796		500		
	(内)委託費	18,266		18,841		14,694		23,905		14,305		344		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	4.65	10.00	5.42	10.00	4.84	11.00	8.51	14.95	8.30	12.85	7.61		14.80
	人件費	71,115		78,005		75,640		119,410		111,564		110,831		
	総事業費(+)	535,568		617,488		585,316		646,927		637,448		704,102		
	(財源)国・都等からの支出金	2,444		2,192		2,805		5,653		0		0		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					9.3		4.8		8.9		8.8		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
	人件費比率	13.3		12.6		12.9		18.5		17.5		15.7		人件費 / 総事業費 (単位%)
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度		平成17年度		平成18年度				
	介助員等配置対象児童・生徒数				人	208		209		231				
	済美養護学校在籍児童生徒数				人	72		80		81				
	適応指導教室入室者数				人	33		35		48				
	健康学園在籍児童数				人	53		48		45				
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			不登校対策事業の中で適応指導教室では、陶芸・調理・染物などの体験学習を行っているが、その講師や指導員として、地域住民やNPO法人に依頼し、支援を受けている。また介助員ボランティア養成講座についてNPO等との共催という形で協働した。										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	特別支援学級(健康学園を除く)、区立特別支援学校に就学している児童、生徒の数	255	246	257	人	
	適応指導教室入室者のうち学校に復帰した生徒数及び進路先が確定した生徒数	18	23	29	人	40
	情緒障害学級等通級指導学級に通う児童生徒数	215	218	202	人	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	心身障害児就学相談、情緒障害学級新設
	費用対効果の高い事務事業	特別支援教育(障害児教育)、済美養護学校運営、障害幼児介助員、不登校対策事業
	見直すべき事務事業	健康学園の運営
	新規事業	就学前教育、教育人事企画課運営事務

施策の総合評価	指標の変化	特別支援学級在籍児童・生徒数は、潜在的需要とともに保護者の障害に対する理解や認識の深まり、特別支援教育の進展により対象が拡大することもあり、徐々に増えており、今後も増加が予想される。また、不登校児童・生徒についても、悩みや原因の多様化、複雑化が進む中、今後の増加が予想される。
	当面の成果目標の達成状況	特別支援学級、特別支援学校の在籍児童・生徒数は増加傾向にある。近年の障害の重度重複化や多様化に伴い、各個人に合った適切な教育の提供が求められている。その中で児童・生徒の安全管理に従事する介助員の増員を望む声が多いため、16年度から通常学級介助員ボランティアを新たに募集し、授業の際の介助の増を図った。 不登校対策として適応指導教室やふれあいフレンドなどの事業を実施したことにより、不登校児童・生徒の減少・学校への復帰の成果がでている。
	政策への貢献度	小・中学校特別支援学級、特別支援学校、健康学園や適応指導教室を運営し、小・中学校や幼稚園に介助員などを配置することにより、児童・生徒の特別な教育的ニーズに対応した多様な教育機会を提供し、魅力ある学校教育の実現のために大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題等見込み	不登校対策事業の、陶芸・調理・染物などの体験学習講師や指導員についてNPO等の協力をもとに充実させていく。介助員ボランティア制度を発展させるための養成講座、資質向上研修等企画立案・運営をNPO等とともに作り上げていく。						
施策のあり方	障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズを把握し必要な支援を行うために、乳幼児期から学校卒業までの一貫した相談支援体制を確立し、学級の開設、施設・設備、指導体制及び安全上の配慮等の一層の充実を図る。 近年増加している情緒障害児のための通級学級を増設し、配置の均衡を図る。 不登校対策事業について、より効果的なサービスの提供を図る。 健康学園は、現在入園対象となっているぜん息等4病類の児童の健康回復、増進に関して、どのような新たな施策が提供できるかについて、総合的に検討を進める。 障害の状態に応じた適正就学を推進することで、適切で効率的な支援を行っていく。 特別支援教育について専門性の高い教員・専門家を指導員・相談員として確保し、教員の養成・学習環境の改善をはかる。						
一次評価	特別支援教育については、個々の事業内容により需要に差があると聞く。特に、通級指導学級において、今後需要がさらに増えていくと予想される。施設整備の問題もあるが、枠を増やすなどの対応が必要である。また介助員についても、各学校・各学級のニーズにあった技能を持った者を確保することが重要といえる。						

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:57】【施策名:多様な教育機会の提供】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	737	心身障害児教育相談				986		1.04	1.00	12,252	13,238	0	維持	増	直轄	大幅 増	重点	37	回	就学委員会・同情緒部会の 開催日数
2	738	特別支援教育(障害 児教育)				63,411		1.27	1.00	14,336	77,747	0	増	増	継続	大幅 増	効果	231	人	介助員等を配置した児童・ 生徒数
3	739	情緒障害学級新設				34,150		0.23	0.00	2,084	36,234	0	増	増	直轄	予算 なし	重点	1	校	新規設置学校数
4	744	健康学園の運営				242,304	10,184	1.46	0.00	13,228	255,532	0	維持	維持	直轄	増減 なし	見直	45	人	在籍児童数
5	745	済美養護学校運営				161,480	4,121	0.85	0.00	7,701	169,181	0	増	増	直轄	減	効果	81	人	在籍児童数
6	748	障害幼児介助員				10,283		0.10	0.05	1,048	11,331	0	増	増	推進	増減 なし	効果	9	人	介助員等を配置した幼児数
7	751	就学前教育				0		0.30	0.80	4,982	4,982	0	増	増	推進	増	効果	5	人	幼少連携教育事業実施校
8	770	不登校対策事業				6,195	796	0.05	9.00	25,923	32,118	0	増	増	推進	大幅 増	効果	48	人	適応指導教室入室者数
9	771	教育人事企画課運営 業務				7,075		3.00	1.00	30,010	37,085	0	増	増	直轄	増	効果	20	人	杉並区学校教職員数
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						525,884	796	14,305	8.30	12.85	111,564	637,448	0							

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	58	施策名	就学のための経済的支援				上位政策名	魅力ある学校教育のために				
施策担当課	教育委員会事務局学務課					関係課	区民生活部管理課					
施策の概要	対象	私立幼稚園児の保護者、設置者、区立小中学校・外国人学校の児童・生徒の保護者、高等学校等の生徒		目標	補助金の交付、奨学金の貸付等により保護者の経済的負担を軽減し、児童・生徒・園児の就園・就学率を高める。							
	成果目標	低成長の経済環境を反映して、補助金の認定数は増加してきたが、この2～3年安定化した。一方、これまで増加していた奨学資金貸付件数は一定程度に安定化した。しかし、この施策全体としては、依然として区民の期待や需要は高まっており、対象者の増加傾向は続いている。本施策を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童・生徒・園児の保護者が経済的理由で、就学・就園を諦めることがないよう支援する。										
情勢を取り巻く環境（市民意見等）	<p>就学援助費は、児童数が減少する中で、対象者は年々増加している。毎年生活保護基準の改定があり、前年と所得が変化していないのに認定されないケースが出てきている。また、国の補助金の対象者は生活保護受給者となり、準要保護者については財政調整基金のなかに組み込まれることになった。国の就園奨励費が改定されたので、19年度から実施することとした。低成長の経済環境の中、保護者の負担は増加している。他区からの転入者や他区幼稚園通園者からも増額を求められており、区立幼稚園との格差是正のためにも当該事業に対する期待は大きい。一方、補助金適正化審査会の提言もあり、今後も公私格差是正、受益者負担、補助金削減の観点から見直しを検討する。また、心身障害教育対策補助金について、各園から、心身障害児の受け入れ体制を整備するためには小額であり、せめて人件費の保証は必要との要望がある。奨学金については、東京都私学財団（東京都育成資金）等も同様の貸付を行っているが、高校進学決定時期に合わせた申請受付や、入学準備金の貸付など、利用しやすい区の奨学金制度への期待や要望は依然として大きい。</p>											
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				平成19年度	特記事項:
		実績	計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	1,337,331	1,449,462	1,327,435	1,448,296	1,316,559	1,460,484					
	(内)投資的経費等											
	(内)委託費	21	26	25	46	25	60					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.89	5.17 1.00	4.84 1.00	4.91 1.00	5.27 0.90	5.07 0.90					
	人件費	53,599	49,736	46,740	47,315	50,294	48,481					
	総事業費(+)	1,390,930	1,499,198	1,374,175	1,495,611	1,366,853	1,508,965					
	(財源)国・都等からの支出金	201,785	217,436	162,682	179,704	154,771	175,425					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1.2	0.2	0.5	0.9	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	3.9	3.3	3.4	3.2	3.7	3.2	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	就学援助認定者数	就学援助 + 障害児就学援助		人	5,522	5,601	5,616					
	私立幼稚園保護者補助金認定者数			人	5,989	5,981	5,917					
	奨学資金貸付件数			人	397	395	377					
	外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金交付人員(延べ)			人	106	986	933					
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態											

施策 成果 分析 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	就学諸援助認定率(認定者/申請児童・生徒数)		83	78	%	
	障害児就学奨励認定率(保護基準の2.5倍未満認定者数/申請児童生徒数)		20	20	%	
	私立幼稚園保護者補助金認定率(認定者/幼児人口3～5歳)	61	61	61	%	

施策 業務 を 構 成 の 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減、奨学資金、就学諸援助(小・中学校)、障害児就学奨励(小・中学校)
	見直すべき事務事業	私立幼稚園等幼児教育支援
	新規事業	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	就学援助率は、17年度23.7%、18年度23.8%と伸びており、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るために設けられた各種補助制度等に対するニーズは着実に高まっている。
	当面の達成状況	就学援助の認定者数は、全児童・生徒数の22.1%、障害児就学奨励については、全障害児学級在籍児童・生徒数の50.3%に対して補助金を支給した。また、外国人学校に通学する保護者に対しては、延べ人数933人で昨年と同程度であった。私立幼稚園の保護者に対する補助金は、約61%の保護者に対して補助金を支給した。奨学金貸付者の卒業率は転出や辞退者が多く、83%と昨年と同程度であった。
	政策への貢献度	教育費に係る費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、子供たちが安心して学校生活を送ることが可能となり、魅力ある学校教育の推進に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等 見込み 課題	奨学金については、審査決定までを区で行い、貸付・償還を民間に委託する方法も考えられる。この場合、事務量の軽減は考えられるが、個人情報に関わることであり、また、債権管理回収の手法や範囲など検討すべき課題は多いので、19年度に債権回収業務について検証をしながら、モデル事業を実施する。						
施策のあり方	当該施策の制度や補助金等の見直しについては、限られた財源をより適切に交付するため、国、都、他区の状況や区財政及び他制度の動向を踏まえながら行う必要がある。特に、私立幼稚園等に係る補助制度については、幼児教育施策全体を取り巻く環境(幼保一元化、三位一体改革、区立幼稚園のあり方検討・特別支援教育の推進・子育て応援券の導入等)が著しく動いている中で、時期を見極めながら、より適切に補助金を配分する制度を構築していく。また、奨学金は貸付者が減少したが、一方で償還率を上昇することができた。貸付時に的確な判断を行うとともに、引き続き口座振替の勧奨や民間委託による督促の検討、モデル実施を行い、償還率の向上に努めていく。						
二次評価	就学援助率については、今後も一定水準を維持すると考えられる。事務処理の委託については、個人情報の内容に十分配慮する必要がある。特に、「就学援助の有無」は、その中でも最もセンシティブな内容である。慎重な対応が求められる。						

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号: 58】 【施策名: 就学のための経済的支援】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	82	外国人学校児童生徒 保護者負担軽減				5,621		0.20		1,812	7,433	0	維持	維持	直轄	増減 なし	効果	933	人	延べ補助金交付人数
2	740	奨学資金				102,944	25	1.20		10,872	113,816	0	維持	維持	推進	増減 なし	効果	377	人	貸付件数
3	742	就学緒援助(小・中学 校)				448,467		1.50	0.90	16,137	464,604	667	増	増	直轄	増	効果	5,233	人	認定者数
4	743	障害児就学奨励(小・ 中学校)				2,956		0.11		997	3,953	1,220	増	増	直轄	増	効果	383	人	認定者数
5	749	私立幼稚園等幼児教 育支援(小・中学校)				756,571		2.26		20,476	777,047	152,884	増	増	直轄	増減 なし	見直	5,917	人	保護者補助金認定者数
6										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						1,316,559	0	25	5.27	0.90	50,294	1,366,853	154,771							

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	59	施策名	学校運営への参画		上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために				
施策担当課	教育改革推進課				関係課	社会教育スポーツ課				
施策の概要	対象	区立小中学校児童・生徒及び保護者・地域住民・ボランティア等		目標	児童・生徒の健やかな成長を担っていけるよう学校・家庭・地域が連携・協力し、地域に開かれた信頼される学校づくり、地域に支えられる学校づくりを進める。					
	成果目標	地域に開かれた信頼される学校づくり、地域に支えられる学校づくりを目指して、地域運営学校を更に拡充するとともに、学校評議員制度を活性化する。学校を支援するボランティアの活動を更に広げ、学生ボランティア等の登録者に対する活動者の割合を高めて、教育の質の向上を図る。また、学校教育コーディネーターの力を活用し、より多くの地域人材の参画によって、多彩な授業を実現する。								
国・都・区境（社会情勢、民意見等）	<p>平成13年度から全小中学校に学校評議員制度を導入した。16年度の地教行法改正で学校運営協議会制度が導入されたことに伴い、17年度に4校、19年度に2校を地域運営学校に指定した。</p> <p>従来から無報酬・無補償で行われてきた学校支援活動が制度化されたことで、学校関係者や保護者からは、好意的に受けとめられているが、各種個別事案について、PTAに対する情報提供・協力要請を行っているため、PTA役員等の負担感が増しているという意見がある。</p>									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:	
	事業費	47,899	計画	実績	計画	実績	計画			
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	9,793	13,920	12,303	22,620	20,740	22,941			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	2.41 1.50	3.85 0.66	4.29 0.60	4.20 0.60	4.40 0.70	4.90 0.40			
	人件費	26,251	36,788	40,601	39,750	41,845	45,526			
	総事業費(+)	74,150	101,905	97,662	114,245	110,050	122,325			
	(財源)国・都等からの支出金	3,400	1,600	5,800	3,600	3,400	3,600			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			31.7	12.1	12.7	7.1	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	35.4	36.1	41.6	34.8	38.0	37.2	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	学校サポーター登録者数			校	1,208	1,293	1,295			
	地域運営学校指定学校数			校	0	4	4			
	学校支援本部設置数			人	0	0	5			
	PTA基礎研修会参加者数			人	1,091	1,117	1,137			
施策分析 協働等	<p>学校サポーターは、地域の人々が自らの知識・経験・技能を生かし、学校の求めに応じて授業や部活動・校外学習を支えている。また、学校教育コーディネーターは、ボランティアや団体・企業と連携した活動を企画・提案するなど学校と地域の架け橋としての役割を担っている。</p> <p>学校運営協議会制度や学校評議員(会)制度を通して、保護者や地域住民の意見が学校運営に反映され、学校運営への参画が実現している。</p>									

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	学校サポーター活動延人数	10,235	13,173	13,651	人	13500
	学校評価における「保護者の評価」の「協働力」肯定率			91.4	%	95
	PTA基礎研修会参加者÷PTA委員・役員数	21	21	21	%	48

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	学校サポーター運営・地域運営学校・学校支援本部
	費用対効果の高い事務事業	PTA活動育成・地域教育連絡協議会
	見直すべき事務事業	子ども地域活動促進事業
	新規事業	学校支援本部

施策の総合評価	指標の変化	学校サポーターについては、制度の定着とともに活動数が大幅に増加しており、今後さらに増えることが予想される。 学校支援本部を設置したいという学校は多く、学校支援本部の数は今後増えていくことが予想される。 学校活動を支援する事業については、理解が得られるに従い、増加傾向が見られる。
	当面の達成成果目	地域運営学校は、19年度に2校新規指定をし、累計6校となっている。 学校支援本部は、18年度までに5校に設置され、19年度はさらに5校に設置される予定である。
	政策への貢献度	学校運営協議会、学校支援本部等の取り組みによって、保護者や地域住民の学校運営への参画が促進され、地域に開かれた学校運営に貢献している。 学校サポーターやPTA活動・地域教育連絡協議会など、学校や地域を支える事業は、学校運営や地域の教育力の向上に寄与しており、政策への貢献度は大きい。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み課題	学校支援のために各事業ごとに予算や人材が集まってきており、それらを整理し統括をする組織作り(=学校支援本部)が、今後課題となる。 学校評議員(会)の活性化を図り、学校運営協議会に移行するための基盤づくりが必要である。 PTA役員・委員の負担が大きくなっており、軽減を図る必要がある。						
施策のあり方	地域運営学校の拡充・学校支援本部の取組みなどを通じて、地域住民や保護者の学校運営への参画を強化し、地域に根ざした学校づくりを進める必要がある。 PTAと学校と教育委員会の連携をさらに強化していく必要がある。 子ども地域活動促進事業については、青少年委員会や児童館事業との類似性が指摘されており、区関連部署間との調整を行い、地域ごとの組織と事業の統合が不可欠である。						

二次評価	学校運営協議会制度や学校評議員制度を通じて、地域住民や保護者の学校運営への参画を強化し地域に根ざした学校づくりを行う必要がある。 また、学校を支える学校サポーターやPTA・新たに始まった学校支援本部などの活動を通じて、教師が児童・生徒の指導に集中できる環境を確立することによって、学校力を向上させるとともに、学校を核とした地域コミュニティの再生をめざす必要がある。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	60	施策名	地域への学校開放				上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために				
施策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課						関係課					
施策の概要	対象	区内在住・在勤・在学	施策の目標	区民のスポーツ・文化活動の場の提供をするとともに、地域住民の交流の場や自主活動を支援する。								
	成果目標	学校施設を利用した区民のスポーツ・文化活動を行うことにより、区民の健康増進を図る。										
国・都・区境（社会情勢、環境を取り巻く動き、民意見等）	身近な学校施設でスポーツや文化に親しみたいとの要望が根強くある。反面、学校のクラブ活動の活発化により、登録団体をはじめ、目的外利用が困難な状況になっている。											
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度				平成18年度				平成19年度計画	特記事項:
	事業費	95,273	120,508	99,076	113,078	95,164	110,129					
	(内) 投資的経費等											
	(内) 委託費	24,194	28,205	26,129	28,011	26,087	28,011					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	3.13 3.00	3.23 3.00	3.10 3.00	3.23 3.00	3.23 2.68	3.23 2.68					
	人件費	37,123	37,934	36,756	37,754	36,848	36,848					
	総事業費(+)	132,396	158,442	135,832	150,832	132,012	146,977					
	(財源) 国・都等からの支出金											
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			2.6	4.8	2.8	2.6	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
	人件費比率	28.0	23.9	27.1	25.0	27.9	25.1	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	学校開放全施設の年間延利用者数			人	884,164	881,173	911,140					
	講座開催回数			回	3	3	3					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		十分に実現している 学校開放連合協議会補助金、学校プール開放 一部実現している 学校開放運営委託及び学校開放施設等維持管理、幼稚園園庭及びプール開放									

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	自主事業参加人数	11,121	10,111	10,768	人	14,000
	学校開放プール1日当りの利用者数	42	41	35	人	53

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	学校開放連合協議会補助金
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	学校施設を利用する登録団体数の増減は小さいが、生徒の部活動など学校使用による占有率が高いため一般区民等の目的外利用での利用が減少傾向にある。
	当面の達成状況	学校施設の利用は、区民のスポーツ・文化活動の場の提供として貢献している。
	政策への貢献度	・スポーツや文化活動などを行う場所が限られている中で、学校施設の有効活用により、区民の要望に応えている。 ・開放プールは、身近で気軽に利用できる施設として活用されている。また、区民の健康増進や幼児にとって、水に慣れる機会の提供などの役割を果たしている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題と見込み	学校施設の利用などは、学校開放連合協議会に委託を行い、順調に調整等が行われている。
--------	---

施策のあり方	各利用者団体協議会間の交流事業に、多くの登録団体が参加できるよう支援していく。
--------	---

二次評価	地域への学校開放については、ほぼ全校の開放を約20年前に達成している。利用者も着実に増えており、効果をあげているといえる。今後は、放課後活動の一環として、学童クラブ事業、放課後居場所事業との連携を図る必要がある。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	61	施策名	家庭における教育力の向上				上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育				
施策担当課	社会教育スポーツ課					関係課						
施策の概要	対象の	子どもの保護者及び家庭教育に関心のある区民	施策の目標	団体等と協働しながら、家庭・地域の教育について学習したり支えあうことができる関係作りを進めることで、人間力育成の基盤である家庭の教育力を高める。								
	成果目標	団体等と協働しながら、家庭・地域の教育について学習できる場(共催講座)を増やしていく。また、団体相互の交流を深めていくことで、取り組むべきテーマや対象についての理解を共有しながら、個々の団体等が企画運営する学習内容を充実させ、より多くの参加者を獲得していく。										
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	平成18年教育基本法改正により家庭教育に関する条文が新設された。都は、引き続き、第5期生涯学習審議会答申(17.1月)により、学校・家庭を含む地域における総合的な教育支援体制づくりを進める「地域教育プラットフォーム」事業を進めている。区は、「教育ビジョン推進計画(17~19)」において「子育て・家庭教育支援の充実」を掲げるとともに、「子ども・子育て行動計画(17~21)」においても、「父親と母親の学びの場の充実」を位置づけている。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度				平成18年度				平成19年度計画	特記事項:
	事業費	1,533	計画		実績		計画		実績			
	(内)投資的経費等	0	0		0		0		0			
	(内)委託費	499	500		499		500		499			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	0.90 0.33	0.90 0.33	0.96 0.30	1.00 0.00	0.80 0.00	0.60 0.10					
	人件費	9,140	9,108		9,565		9,060		7,248		5,719	
	総事業費(+)	10,673	11,998		11,175		12,187		9,834		9,305	
	(財源)国・都等からの支出金	0	0		0		0		0		0	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)				4.7		1.6		12.0		23.6	
人件費比率	85.6	75.9		85.6		74.3		73.7		61.5		
当該年度総事業費	前年度総事業費 (単位%)											
人件費 / 総事業費 (単位%)												
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	子育て事例集				部	3,200	6,000	5,000				
	家庭学級講演会等の開催				講座	13	16	22				
	家庭教育フォーラム				回	0	1	1				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		家庭学級開催 = 共催 子育て事例集の発行 = 委託									

施策 成果 分析 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	開催講座率 = 開催講座数 ÷ 目標講座数 (40講座) (H15, H16の目標講座数は35講座)	37	40	55	%	100

施策 を 構成 する 状況	重点事業に位置付けられる事務事業	家庭教育
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	より多くの団体等が取組みやすいということ、その結果提供される講座の質を高めることを考え合わせ、枠組みを適時見直しながら協働開催している。特に平成19年度は特定テーマ「読書活動」枠を設けることで、新たな企画団体の掘り起こしを図っている。今後、教育基本法や全国的に動き出している「早寝・早起き・朝ごはん運動」により、家庭教育の重要性に関する意識の啓発が進むことや、家庭学級事業についての周知が徹底されていく中で、成果指標の数値は向上していくと考えている。
	当面の達成状況	家庭学級に取組んだ団体が集い学び合う場として、平成18年度も「家庭教育フォーラム」を開催した。これにより、団体相互の交流が深まり、取り組むべきテーマや対象についての理解の共有が進んでいる。
	政策への貢献度	団体等との協働により、家庭・地域の教育について学習できる場を充実した。また、そうした学習の場として、身近な公共施設である学校の活用も行われた。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働と見等 の課題	現状の手法で協働の成果を高めていく。	
施策のあり方	豊かな家庭や地域づくりを進めていくには大人の学習が欠かせないため、子育てや地域の諸問題に関心を持つ地域の大人たちが、互いに学びあう機会や場をつくることが重要である。団体や子育て支援関連部署等と連携し、国等の施策を活用しながら、父親や若者等の参加も含めた仕組みづくりを行っている。子育て事例集の発行については、「すぎなみ子育てサイト」開設等保護者の情報共有のしくみが充実してきており、平成19年度をもって終了予定である。	
二次評価	人が生き、人が育つ教育立区の基礎は家庭にあり、家庭の教育力を高めるための取り組みは欠かせない。子育て・家庭教育の支援、父親と母親の学びの場の充実を図るため、広く関係団体や子育て支援関連部署と協働・連携し、整理統合も含めて事業を進めていく必要がある。	

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	62	施策名	生涯学習環境の整備・充実			上位政策名	生涯学習の推進のために				
施策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課					関係課	区民生活部管理課				
施策の概要	対象の	生涯学習の受講者、体育施設利用者等	施策の目標	区民の学習、社会参加、スポーツ活動を支援するとともに、その成果を地域に還元できる仕組みづくり、誰もがいきいきと健康で暮らせる地域社会を形成する。							
	成果目標	子どもから大人までそれぞれの個性やライフスタイルに応じて自己を高めるための学習、社会参加、スポーツに関わる機会を増大する。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	国においては、文部科学省が平成12年9月に策定した「スポーツ振興計画」を5年間の進捗状況等を踏まえ、平成18年9月に改定した。その中で、スポーツの振興を通じた子どもの体力向上及び生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実の方策を掲げている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度		平成19年度	特記事項:	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画				
	事業費	1,377,396	1,629,070	1,450,159	1,068,246	1,123,656	1,065,079				
	(内)投資的経費等										
	(内)委託費	578,661	587,323	485,754	670,672	710,817	662,004				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	21.49 9.94	18.95 7.94	20.29 9.30	7.69 1.00	18.04 4.20	8.20 1.00				
	人件費	224,186	194,634	210,704	69,671	175,330	74,292				
	総事業費(+)	1,601,582	1,823,704	1,660,863	1,137,917	1,298,986	1,139,371				
	(財源)国・都等からの支出金				44	12	18				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			3.7	37.6	21.8	0.1	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
人件費比率	14.0	10.7	12.7	6.1	13.5	6.5	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	各体育施設の利用者数			人	1,204,731	1,226,970	1,254,429				
	スポーツ教室参加者数			人	53,611	56,549	74,308				
	歩こう会参加者数			人	286	488	282				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		中学校対抗駅伝大会 事業協力 (財)杉並区スポーツ振興財団に対する補助金 ファミリー駅伝 実行委員会・協議会								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	体育施設の利用率	90	90	99	%	100
	スポーツ教室参加者数	10,866	11,057	19,538	名	25,000

施策事業の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	・歩こう会
	見直すべき事務事業	・中学校対抗駅伝大会 ・わいわいスポーツ教室
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	・体育施設の利用率については増加傾向となっているが反面体育施設の予約がとり難くなっている。
	標当面の達成状況	・指定管理者制度の創意工夫として公の施設の特性を考慮した事業内容の拡充を図る。 ・利用者の要望の把握及び実現策について検討し施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増大させる。
	政策への貢献度	・健康や生きがいづくりのためには、体育施設や学習施設は必要不可欠であり、生涯学習の推進のための政策への貢献度は高い。 ・区民の学習活動は地域のコミュニティ活性化の原動力であり政策に大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	・指定管理者の創意と工夫に基づいた体育施設の運営の質的向上と効率化が図られるよう、幅広く検討していく。						
施策のあり方	・学習施設や体育施設については、社会参加活動や健康増進の基盤となるので段階的に整備充実していく。今後は、区民全体の事業運営を積極的に推進し地域に還元・定着していく必要がある。						

二次評価	各体育施設の利用者数、スポーツ教室参加者数とも増加傾向にあり、歩こう会の参加者の激減は開催日の天候によるものであり、区民の健康志向に基づくスポーツ関連の利用は多い。しかしながら今後、事業の性格により民に任せるもの、協働によるもの、区の主催によるものとを峻別することや他所管や民間の類似事業との整理も必要である。 また、指定管理者制度導入に伴い、適切な経営評価を行うことが重要である。
------	--

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	貸出登録者数(登録率) (貸出登録者数÷人口(外国人登録含む))	23.59	21.97	21.16	%	25.50
	区民一人あたりの年間貸出冊数 (年間個人貸出冊数÷人口(外国人登録含む))	6.93	7.95	7.07	冊	11.30
	区民一人あたりの蔵書数 (蔵書数÷人口(外国人登録含む))	3.68	3.89	4.02	冊	4.30

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	「図書館施設維持管理」 「図書館建設」 「NPO・ボランティア等との協働」
		費用対効果の高い事務事業	「閲覧用図書の収集及び装備」
		見直すべき事務事業	「図書館運営奉仕活動」
	新規事業	「図書館改修」	
施策の総合評価	指標の変化	登録率減は、新システム移行に伴い、長期未利用者データの抹消など、登録データの整理を行ったことによる。新システム移行と同時に、利用カードの2年更新を導入したことにより、架空登録や重複登録の解消に基づく減少が一時的に見込まれる。また、平成19年末の(仮称)西荻地域図書館の開館による登録増が想定される。貸出冊数減は、宮前図書館の改修と新システム移行に伴う臨時休館の影響により、貸出冊数が減ったことによる。平成19年度は、高円寺図書館の改修工事による長期休館が予定されており、大幅な改善は望めない。また、一人あたりの蔵書数は、計画的な購入を行っているため、経年的に増加傾向となっている。	
	当面の達成状況	14館構想である区立図書館整備は、実施計画に基づき13館目の図書館として平成19年末の開館を目指し建設を行っており、開館した場合、利用者、利用登録者、貸出冊数、蔵書数の増加が予測される。また、利用者の利便性の向上を図るため、平成18年度末に稼働を開始した新図書館システムの更なる充実を図るとともに、利用者インターネットパソコンを全館に設置することにより、サービスが一層充実していく。	
	政策への貢献度	図書館建設による利用機会の拡大、施設維持管理の徹底による読書環境の充実、情報化の推進による情報基盤の整備、各種事業の実施、資料の収集・保管、これらを効率的かつ効果的に実施することにより、利便性の一層の向上を図る。こうした取組みにより、区民読書活動を支援し、生涯学習の推進を図る。	

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	平成17年度に成田・方南(新設)図書館の運営委託、18年度に中央図書館窓口業務委託を開始した。19年度には、委託館の成田図書館・直営館の阿佐谷図書館に指定管理者制度を導入するとともに、南荻窪図書館の運営委託を開始し、平成19年4月時点で、指定管理による運営2館、委託による運営3館となった。また、平成19年末開設予定の(仮称)西荻地域図書館においても民の力を活用した運営を計画しており、今後も図書館の経営改革方針に基づく協働による図書館運営を一層推進していく。						
施策のあり方	民との協働で、個性ある図書館づくり、生涯現役の地域社会を支える図書館づくりを基本方針とし、地域図書館への指定管理者制度の導入など、民間との協働を推進し、効果的かつ効率的な図書館運営に努めている。また、ホームページによる情報発信をはじめサービスコンテンツの充実等を行っている。今後、ビジネス支援、法律情報サービス等の課題解決・自立支援策の構築が重要となる。						
二次評価	業務委託の拡大や指定管理者制度の導入により、民との協働を促進し、新システムの導入等サービスの向上に努めている。新しい時代の図書館として、サービスの質の向上は無論のこと、住民自らの課題解決の支援を行うことが求められているが、現在のところ、利用者にとって図書館が課題解決型の拠点であるとの概念は薄く、今後の取り組みが課題である。						

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	64	施策名	消費者行政の充実				上位政策名	生涯学習の推進のために				
施策担当課	区民生活部産業経済課					関係課						
施策の概要	対象	区民消費者グループ	施策の目標	電子商取引を含む消費者契約に関わるトラブルから消費者を守り、区民の安定した消費生活を実現するため、消費者相談や情報提供、消費者教育などを充実するとともに、消費者活動を支援する。								
	成果目標	アドバイザー制度などを活用し相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談のあつ旋を充実する。 消費者講座を充実することで、消費者教育の普及、消費者情報の提供や展示など消費者行政を支援する消費生活サポーターを育成する。										
国・都の動き、環境（社会情勢、区民意見等）	消費者保護基本法は、昭和43年に議員立法により制定され、日本の消費者政策の基本的な枠組みとして機能してきた。しかし、制定後36年が経過し、消費者を取り巻く経済社会情勢は大きく変化してきた。消費者が安全で安心できる消費生活の実現のため、現在の経済社会にふさわしいものとして、抜本的な見直しが行われ消費者基本法として平成16年6月改正される。さらに、消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に政府全体として計画的・一体的に取り組む為、平成17年から平成21年度までの5年間を対象とした消費者基本計画が定められた。											
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				平成19年度	特記事項:
		実績	計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	39,992	34,578	25,803	34,816	29,992	36,017					
	(内) 投資的経費等	0	0	0	0	0	0					
	(内) 委託費	15,961	17,784	15,967	19,242	19,220	20,794					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.20 7.20	5.20 7.20	5.20 6.80	5.00 9.00	5.00 8.00	4.00 9.00					
	人件費	68,056	67,920	66,764	66,639	67,940	64,540					
	総事業費(+)	108,048	102,498	92,567	101,455	97,932	100,557					
	(財源) 国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0					
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			14.3	1.0	5.8	0.9	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)					
人件費比率	63.0	66.3	72.1	65.7	69.4	64.2	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	消費者センター維持管理	開館日数		日	358	358	358					
	消費生活に関わる相談	相談受付件数		件	8,768	5,061	3,965					
	消費者啓発印刷物の発行	啓発リーフレットの発行		部	45,100	35,100	45,600					
	消費者教育副読本	配布部数		部	4,500	4,300	4,500					
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		消費者センター維持管理 消費生活情報の提供及び展示 消費者啓発印刷物の発行 消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及									
			消費者講座修了者 NPO環境団体									

施策 成果 分析 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	消費生活に関わる相談(処理件数÷相談件数)	98	96	95	%	100
	消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及(連続講座参加人数)	29	34	25	人	35
	消費者教育副読本(若年被害相談件数割合)	32	25	25	%	20

施策 業務 構成 の 状況	重点事業に位置付けられる事務事業	消費生活に関わる相談
	費用対効果の高い事務事業	消費者啓発印刷物の発行
	見直すべき事務事業	消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及
	新規事業	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	消費生活相談の充実、啓発印刷物の充実や警察、ケア24、民生委員などとの連携を強化したことで、相談件数が減少した。
	当面の達成成果目	相談員の研修制度を充実したことで、消費者相談のあっ旋を充実することが出来た。また、消費者講座をとおり消費者行政を支援する区民を育成したことでイベントや講座を協働で実施した。
	政策への貢献度	消費生活は暮らし全般に関わる基本的な事柄であり、生きてる間は続いていく。悪質商法の被害にあったり、食の安全が脅かされたり、金融の自由化に伴う自己責任など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。 このため、消費生活に関わる様々な講座の実施やパンフレットの配布を行っていくことは「生涯学習」を進める上で大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等 見込み の 課題	消費生活サポーターをすぎなみ地域大学と共同で養成し、消費者行政を支援する区民を増やす必要がある。その結果区民との協働を推進することが出来る。						
施策の あり方	消費生活サポーターが活動できるシステムを確立し、一人でも多く活動する消費者を育成していく。						

一 次 評 価	消費者契約に伴うトラブルから区民を守るため、質的向上を見据えながら区民との協働を進めつつあることは評価できる。電子商取引によるトラブルや高齢者をターゲットにした悪徳業者が後を絶たない現状から、より一層相談体制を充実するとともに、未然にトラブルを防止する上から、効果的な情報提供のあり方を検討していく必要がある。
------------------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	65	施策名	文化・芸術活動の推進				上位政策名	地域文化の創造のために						
施策担当課	区民生活部文化・交流課					関係課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課、郷土博物館							
施策の概要	対象の	個人、団体、その他	施策の目標	区内の文化・芸術に関する情報を提供し、区民が優れた文化・芸術に親しめる機会や環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。また、貴重な地域の伝統芸能や文化財・史跡の保護、保全を図ることにより、文化・芸術を通じた心豊かな人、暮らし、まちを創出する。										
	成果目標	区民の文化・芸術活動の推進のため、文化協会等を通して積極的に区民の自主的な文化活動を支援する。また、平成18年度に杉並公会堂がオープンになり、後援・共催事業等による区民の文化芸術事業への参加者の拡大を図る。 区の文化財については、毎年該当のある指定・登録文化財の認定を維持し、地域の貴重な文化遺産の滅失を防止する。												
等） き、区民意見	勢、環境（社会情 環、国・都の動 境、区民意見	平成13年12月に文化芸術振興基本法が施行され、平成14年12月には、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定された。区はこれらを踏まえ、平成18年1月に「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を提言、杉並区文化・交流協会の文化部門を新たに杉並区文化協会とし、文化芸術振興の新たな支援策として「すぎなみ文化芸術活動助成基金」を創設するなどし、区民等の文化芸術活動の充実を図る。 また、平成18年6月に、杉並公会堂がオープンし、多彩な文化芸術事業が提供された。												
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				特記事項: 杉並公会堂サービス購入料の支払が、19年度から1年間分満額の支払となるため、事業費が大幅増となっている。		
	事業費	実績		計画	実績		計画		実績		平成19年度 計画			
	(内)投資的経費等													
	(内)委託費	3,571		6,332	11,432		11,432		9,987		8,265			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	17.83	5.04	15.99	5.30	17.75	6.05	14.20	10.25	16.28	5.24		14.70	11.35
	人件費	176,768		160,187	178,300		157,660		162,325		165,303			
	総事業費(+)	264,096		255,901	263,391		828,294		801,338		1,256,417			
	(財源)国・都等からの支出金	0		1,500	1,500		1,500		1,500		2,250			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		3.1	2.9		223.7		204.2		51.7			
	人件費比率	66.9		62.6	67.7		19.0		20.3		13.2			
当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)														
人件費 / 総事業費 (単位%)														
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	日本フィルとの友好提携事業実施回数				回	48	35	39						
	郷土芸能大会入場者数				人	230	257	259						
	総合文化祭延べ来場者数				人	16,883	17,000	17,000						
	郷土博物館講座・教室開催件数				回	28	27	29						
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			文化の振興:日フィル友好提携事業及び文化協会の事業で、区は補助金等を支出している。 杉並公会堂:運営はPFI方式で、区は運営経費(サービス購入料)を支出している。 郷土芸能大会:共催事業で、区は共催分担金を支出している。 文化活動:実施主体は主に民間市民団体で、区は事業の補助的役割を担う。 特別展・企画展の開催:実施にあたり、企画は区で作業を事業者へ委託している。										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	区文化事業への参加者数	34,494	34,974	43,388	人	33,600
	後援・共催により実施した事業の参加者数	93,139	85,259	123,051	人	130,000
	区の文化財の指定・登録(指定除)数	(指定)72 (登録)50	(指定)74 (登録)53	(指定)75 (登録)54	件	

施策事業を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	杉並区文化協会
	費用対効果の高い事務事業	文化の振興
	見直すべき事務事業	なし
	新規事業	PFI方式による杉並公会堂の運営

施策の総合評価	指標の変化	区文化事業の参加者数は、日本フィル友好提携事業・郷土芸能大会・総合文化祭・郷土博物館企画展への参加者数で、前年比約25%増となり、事業が好評であったといえる。 後援・共催名義使用は、平成18年6月に杉並公会堂がオープンしたことにより増となり、それに伴い参加者数も増えている。後援・共催名義使用により各種の文化事業が計画的に進められ、文化芸術団体等の活動支援の大きな柱の一つといえる。 文化財の指定・登録数については、地域の文化・歴史に対する区民の高さのあらわれと言え、文化財調査や文化財保護の啓発事業の効果を受け、登録数は微増している。
	当面の達成状況	区の文化事業への参加者数は、企画・規模により異なるが、今後とも区民の関心の高い企画を提供することにより、参加者の増を目指す。 後援・共催名義使用は、杉並公会堂のオープンもあり申請数が増え、また、概ね定例化の傾向にある。活動の場の確保は文化活動の基本であり、区内文化芸術団体等の活動支援には欠かせない施策といえる。 文化財の指定・登録数については、ほぼ毎年増加しており、地域の文化遺産の保全が進んでいる。
	政策への貢献度	文化事業への参加者数が年々増えており、優れた文化芸術に触れる機会が確保されている。 後援・共催名義による事業は増加傾向にあり、地域の文化芸術の育成・支援の充実に役立っている。 指定文化財が着実に増えることで、地域への関心も高まり、良好な地域社会の形成に貢献している。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題等	今後ともNPOや民間事業者等と協力を進め、協働を推進していくことが可能である。
-----	---

施策のあり方	<p>区の文化事業は、参加費が無料もしくは低廉な価格が多く、全体として事業の自立性は低い。NPOや民間事業者との協働を進める等の効率的な運営を図る必要がある。</p> <p>後援・共催名義使用による事業は、今後とも増加の傾向にあり、一部既得権化している。杉並芸術会館のオープンも予定されており、文化施設を利用する事業への支援について十分検討する必要がある。</p> <p>文化財については、地域の貴重な財産を次の世代に確実に伝えるため、まだ埋もれている文化財の掘り起こしや保全を積極的に行う。</p>
--------	--

二次評価	公会堂のリニューアルオープンにより、文化活動の発表や音楽鑑賞などの場が大幅に増えることとなり、区民の文化事業への関心がより高まり、杉並区の文化・芸術の振興に確実に繋がっていると考えられる。今後は、区の文化事業の自立性を高めるための効率的な事業展開が望まれる。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	66	施策名	文化・芸術活動の基盤整備				上位政策名	地域文化の創造のために			
施策担当課	教育委員会郷土博物館					関係課	区民生活部管理課				
施策の概要	対象	一般区民	施策の目標	郷土杉並の歴史と伝統的文化遺産を守り、伝え、育まれ、芸術文化が普及、創造、発信される。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館及び収蔵庫など附属施設の適切な管理を行い、郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。 ・ 郷土資料の収集・保存・研究を進め、成果を区民に還元する。 ・ 区民の生涯学習の場としての利用を図るだけでなく、区民との協働による展示活動や学校や地域との連携を推進する。 ・ 芸術文化の普及振興及び区民の文化・芸術活動の場としての機能を確保した、杉並芸術会館を建設する。 									
動き、区民意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立博物館4館及び美術館4館は平成13年4月に独立行政法人化され、地方公共団体の博物館等においても平成18年以来指定管理者制度を導入しているところも増加している。しかし、制度の博物館への導入後、見直しを検討しているところもあり、どの運営形態が適切が見極める必要がある。 ・ 博物館法の改正に向けて、登録博物館の要件が、運営形態などは緩和の方向へ、博物館活動については、学芸員資格の見直し等も含め厳格な評価を行う方向で検討がなされている。地域に密着し、区民自らが明日の杉並を考える場を提供する地域博物館のあるべき姿やとり得る方策は、国や都と同一ではなく、杉並らしい博物館像を構築する必要に迫られている。また、客観的評価として、数値化しやすい入場者数や採算性をとりあげることが多いが、商業主義、集客至上主義に陥りがちとの非難もある。 ・ 芸術文化の創造や普及に対する国民の関心が深まってきている。 										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画				
	事業費	32,431	116,556	110,296	814,225	777,315	748,525	・ 17年度からの事業費の増加は、「杉並芸術会館建設」に関する経費が加わったため。			
	(内)投資的経費等				743,228	713,581	670,755				
	(内)委託費	17,363	92,930	92,360	774,293	736,123	722,780				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	2.68 1.00	3.10 1.40	3.55 1.60	3.80 1.60	4.52 1.42	4.39 3.86				
	人件費	27,268	32,132	36,787	38,956	44,970	50,697				
	総事業費(+)	59,699	148,688	147,083	853,181	822,285	799,222				
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			146.4	473.8	459.1	6.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	45.7	21.6	25.0	4.6	5.5	6.3	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	郷土博物館開館日数			日	293	295	295				
	資料購入・寄贈受領数			点	785	860	2,514				
	運営協議会会議開催数			回	4	4	4				
	工事の進捗率			%	0	4	40				
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>充分している事業:</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営協議会 - 館外学識者に委員を依頼している。 杉並芸術会館建設 - 杉並芸術会館として指定管理者による管理業務を予定している。 <p>一部している事業:</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土博物館維持管理 - 維持管理業務の多くを委託している。 								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	郷土博物館入館者数	12,891	11,863	14,756	人	25,000
	収蔵資料総数	121,470	122,330	124,844	点	128,044

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	郷土博物館維持管理(松ノ木遺跡・館外収蔵庫を含む)
	費用対効果の高い事務事業	郷土博物館運営管理・維持管理
	見直すべき事務事業	郷土博物館の運営体制について。
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	入館者数の減少傾向が続いていたが、18年度は区民の生活文化に身近なテーマにより特別展、企画展を行った結果、入館者数が前年度比で大きく増加した。今後とも区民に身近で関心のあるテーマによる展示を行ってゆく。また、郷土博物館分館の平成19年4月オープンに伴い、区民参加による展示等新たな博物館活動を展開していく。また、区民からの寄贈件数も年々増加傾向にあり、郷土資料に対する区民意識の理解が浸透してきていることがうかがえる。
	標当の達成状況	成果は一般的には入館者数や資料点数など定量的な数値で評価されることが多いが、表に現れ難いが、博物館の重要な役割である資料の適切な整理、調査、保存管理、区民ニーズへの対応など内容に関わる部分にも注力することが必要である。
	政策への貢献度	郷土博物館分館の開設、杉並芸術会館の建設と、確実に基盤整備が進んでいる。歴史的・文化的遺産の継承や芸術文化創造のための拠点を設けることは、「地域文化の創造のために」を実現してゆくために大きな役割を果たすと考えられる。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込みの課題	今後、協働をさらに推進してゆくためには、行政と区民との相互理解が十分確立されていなければならない。歴史や芸術文化等、多様化・専門化している区民の意向に応えるためには、専門的な知識をもった職員が区民活動をサポートする体制作り等が必要であると考え。また、運営の主体についても、区民との協働・NPOや民間企業等の導入など、よりよい運営体制について検討して行く必要がある。						
施策のあり方	郷土博物館では、収蔵庫に保存しきれない多くの資料を、小学校の空き教室に分散保存している。しかしながら温度、湿度の調整ができない構造上の問題や校舎の立替えや学校側の都合によりたびたび移転せざるを得ないことなど、資料の劣化や資料整理の障害となっている。外部からは理解されにくい部分ではあるが、この資料の保存・活用こそが展示等、博物館の活動を支えている大切な基盤となっている。そのため、恒常的使用可能な収蔵庫を造ることが必要不可欠である。						

二次評価	18年度は区民の生活文化に身近なテーマの特別展や企画展の実施により、来館者数が増加しており、19年度開館の郷土博物館分館においても、区民参加による展示等を企画予定のため、来館者の増加が見込まれる。今後も様々な形で一層の区民参加・協働の推進や学校教育との連携が望まれる。収蔵資料も増加しており、充実した魅力ある展示のために、適切な保存及び活用が必要である。杉並芸術会館完成後は指定管理者による民間のノウハウを活かした運営が期待される。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	67	施策名	地域活動の推進		上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために		
施策担当課	区民生活部地域課				関係課	区民生活部管理課		
施策の概要	対象	地域においてさまざまな活動をする個人・団体	施策の目標	区民の地域における自主的な活動がしやすい環境を整え、支援していくとともに、町会などの地縁的な組織やさまざまな課題に取り組むNPO等との連携・協働を図り、元気と活力のある地域社会の形成をめざす。				
	成果目標	さまざまな地域活動団体の活動拠点として利用されている、身近な地域区民センターなど地域集会施設や区民事務所会議室の利用環境の整備充実を図る。 公共予約システムが定着してきたが、公平な利用を図るため、地域団体登録制度の見直しを検討する。 町会・自治会の活性化に向けた具体的な支援策をまとめる。 区民専用掲示板の設置基数をPFI方式導入により建替え・充実し、170基設置を目指す。						
動き、区民意見等	全ての人々が、各々の個性や能力を發揮しながら、活力ある地域社会を築いていくことができる生涯役割型の社会づくりが区政の政策の柱となっている。また、団塊の世代が地域社会で活動できる仕組みが求められている。 防災・防犯対策をはじめ、環境・リサイクル対策や高齢者介護、教育問題と、行政だけでは解決できない課題がますます増加している。 東京地区での震災発生が予測されている中、地域のつながりが大きな役割を果たすことから、地域コミュニティ形成の重要性がうたわれている。また、平成17年9月4日に発生した集中豪雨により、水害に対する防災意識も高まっている。 個人情報保護法が施行されたことにより、個人情報保護に関する意識が高まり、国勢調査の実施が困難を極めた。同様に、町会・自治会では、会員の連絡先等の情報を把握しにくくなり、地域社会に住む人々の状態がわかりにくくなってきている。							
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項: 平成18年度に被災者情報管理のため、システムの構築を行った。
	事業費	1,237,536	1,417,441	1,205,710	1,437,343	1,173,050	1,374,178	
	(内)投資的経費等	0	36,573	28,860	0	0	0	
	(内)委託費	783,600	894,103	711,800	891,279	722,465	880,147	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	35.87 38.00	35.71 37.00	36.30 38.00	36.10 32.00	36.82 19.00	36.61 19.00	
	人件費	435,857	430,461	438,698	417,627	387,359	385,456	
	総事業費(+)	1,673,393	1,847,902	1,644,408	1,854,970	1,560,409	1,759,634	
	(財源)国・都等からの支出金	4,455	5,393	4,628	4,533	5,774	6,981	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1.7	0.4	5.1	5.1	
人件費比率	26.0	23.3	26.7	22.5	24.8	21.9	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	区民事務所会議室利用回数			回	26,865	29,832	25,520	
	区民会館利用者数			人	115,401	174,469	153,408	
	地域区民センター・区民事務所利用者数			人	660,612	1,177,547	1,007,468	
	運営協議会事業参加者数			人	78,765	90,454	90,167	
施策協働等	民間業者への委託 杉並会館維持運営、区民事務所等施設の保守・維持管理、区民事務所会議室運営、区民会館維持運営(全5施設)、施設維持管理運営等委託(地域区民センター・区民集会所)、公共施設予約システム維持管理 市民活動団体への委託 区政協力委託 市民活動団体の協議会方式 地域集会施設事業管理 市民活動団体との協定 区掲示板維持管理及び掲示板管理							

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	町会・自治会加入率	57	56	53	%	60
	地域活動への参加率	51	51	50	%	53
	地域区民センター・区民集会所利用率	56	65	68	%	70

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	区民事務所等施設の保守・維持管理、町会・自治会活動支援、地域集会施設事業運営、施設等維持管理運営等委託、地域集会施設等整備、公共施設予約システム維持管理
	費用対効果の高い事務事業	区政協力委託
	見直すべき事務事業	区掲示板維持管理及び掲示板管理
	新規事業	被災者情報管理

施策の総合評価	指標の変化	区民事務所会議室利用回数は近年増加傾向にあったが、18年度は前年度比17%弱の減となっている。地域区民センター等集会施設及び区民会館の有料利用者数が前年度比5%増となっている。区掲示板設置基数が減少している。町会・自治会数が横ばいである。
	標当の達成状況	各地域集会施設の適切な設備維持管理に務めるとともに、職員の接遇にも徹底を図り、快適な施設環境の保持を行った。公共施設予約システムでの不適正利用防止策として、地域団体登録の見直しを図った。町会・自治会の活性化に向けた支援策を検討し、具体的な支援策のまとめた。区民専用掲示板をPFI方式で建替えを行い、区掲示板についても建替えに着手した。
	政策への貢献度	地域活動の拠点となる地域集会施設の整備や公共施設予約システムによる利便性の向上は、会議室等の利用促進につながり、コミュニティ活動の場の確保に貢献した。地域住民参加による地域集会施設等運営協議会の活動等により、さまざまな自主団体の活動が活性化し、ふれあいと参加の地域社会づくりに寄与した。NPO団体等への活動支援が、各団体の活動活性化に寄与している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働見込みの課題	地域の安全・安心や区との協働を進めるうえで、町会・自治会の地縁組織の活性化が不可欠であり、区とこれらの組織が協働していく方策を検討していく。 区民会館の維持運営について、指定管理者制度の導入についてコスト比較をしながら効果の検討を行う。 NPO法人との協定に基づき、区民専用掲示板に引き続き、区掲示板のPFI方式による建替えを実施し、効率的な維持管理を進めていく。
----------	--

施策のあり方	地域の核として、地縁組織である町会・自治会が活性化し、NPO等をはじめとした地域の課題解決を目指すさまざまな団体・グループと連携・協力を図りながら、多面的な活動が展開できるよう支援策を充実させていく。また、すぎなみ地域大学の卒業生をはじめとして、団塊の世代への支援策として、それらの経験や知識を活かして地域活動に参加できる仕組みを整備充実していくことについての検討を更に進めていく。
--------	---

二次評価	町会・自治会の加入率は減傾向にある中、地域活動への参加率は50%程度で推移している。地域の活性化のため、町会等地縁組織とNPO等地域団体を調整しながら、今後の地域活動支援のあり方を検討する必要がある。公共予約システムの利便性は向上してきたので、今後は各施設の接遇や設備の充実、利用の公平性を一層図る必要がある。また、教育や環境問題など様々な分野において、すぎなみ地域大学の卒業生などが地域で活躍できる土壌を整えるかが地域活動推進におけるかぎの一つとなる。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	68	施策名	交流と平和の推進				上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために				
施策担当課	区民生活部文化・交流課					関係課	保健福祉部児童青少年課					
施策の概要	対象	区内在住・在勤・在学	施策の目標	国内外の都市、地域との交流を通じて、区民がさまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む。								
	成果目標	・瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めて行く。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。 ・平和に対する現代的な課題を取り上げながら、戦後世代を含めた多くの世代が平和への関心を高められるような事業を実施して行く。										
国・都・区境（社会情勢、民意見等）	・国際化が進み、海外へ出かける人・日本を訪れる外国人がともに増加している。 ・交流事業参加者からの評価は、概ね良好である。要望としては、次世代に続く交流や経済交流などが寄せられている。 ・平成18年4月1日付けで、文化・交流協会が改組され、交流協会が発足した。											
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度実績	平成17年度計画		平成17年度実績		平成18年度計画		平成18年度実績		平成19年度計画	特記事項:
	事業費	10,035	17,984	14,757	70,802	60,749	56,214					
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0					
	(内)委託費	909	242	484	10,044	10,095	1,042					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	4.01 0.00	4.35 2.00	4.32 0.00	4.36 0.00	4.38 0.00	3.70 1.00					
	人件費	36,491	45,191	39,139	39,501	39,683	36,352					
	総事業費(+)	46,526	63,175	53,896	110,303	100,432	92,566					
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	475	1,800	0	0					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			15.8	74.6	86.3	16.1	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	78.4	71.5	72.6	35.8	39.5	39.3	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	友好都市訪問者・来訪者数			人	428	495	604					
	友好都市との交流機会提供数			回	18	17	24					
	平和のつどいの開催日数			日	31	27	25					
事業開催数			回	753	769	710						
施策分析 協働等	・国際交流の推進、国内交流の推進 - 杉並区交流協会への補助金の交付。 ・平和都市宣言関連事業の推進 - 杉並ユネスコ協会や杉並光友会(区内唯一の被爆者団体)との事業協力。 ・国内交流事業(名寄市、東吾妻町との子ども交流会) - 学生ボランティア、参加児童の保護者にプログラム運営の協力を求めている。											

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	語学ボランティア登録数	91	132	169	人	200
	区の平和関連事業への参加者数	1,746	1,298	1,224	人	1,500
	交流事業参加者数	4,817	4,727	4,688	人	5,000

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	なし
	費用対効果の高い事務事業	なし
	見直すべき事務事業	なし
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 国際、国内の交流事業参加者数は、周年事業などの単年度事業があるため年度によってばらつきがあるが、合計数ではほぼ同数で推移している。 平和のつどいへの参加者数は微減傾向にある。
	標当の達成成果状況	<ul style="list-style-type: none"> 交流事業については、他課・他団体の交流活動の支援を強化することにより、区全体の交流事業を充実させ、事業参加者数の増加を図る。 平成20年3月30日に平和都市宣言20周年を迎える。杉並区平和都市カレンダーを小・中学校をはじめとして多くの機関に配布し、「世界のために何が必要であるか」を考えるきっかけづくりとする。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな文化や自然にふれる機会を定期的・継続的に提供し、区民の相互理解と友好交流に貢献している。 平和都市宣言関連事業の実施により、区民の平和に対する意識を高めている。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月1日付けで文化・交流協会を発展的に改組し、新たに交流協会が発足した。同協会の自主性・独立性を尊重しつつ、交流事業の協働を進めていく。 平和関連事業については、今後も杉並ユネスコ協会をはじめ、区内のNPOや地域団体との協働をより進めて行く。 						
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> NPOやボランティア団体と連携をとり、区民の自主的な交流活動を促進して行く。 友好都市等との交流事業については、交流がより活発になるよう内容を改善しながら継続していく。 平和関連事業については、杉並ユネスコ協会と平和ポスターコンクールにおける学校サポーター派遣や、コンクール入賞作品の瑞草区との合同展示のための派遣(合同会議)を協働し、また区内NPOや地域団体とは平和のつどいにおける展示協力などの協働を継続し、区民にとって身近なものとなるよう事業内容を改善しながら実施していく。 						

二次評価	国際・国内交流事業については、行政と民間の役割分担を明確にして、できるだけNPO,ボランティア団体、さらには民間事業所も含めた自主的な民間レベルでの交流活動を側面から支援する必要がある。また、平和関連事業については、社会情勢などをふまえ、メリハリのある視点での事業展開が求められる。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	69	施策名	男女共同参画社会に向けた環境整備				上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために						
施策担当課	区民生活部男女共同参画推進担当課					関係課								
施策の概要	対象	区内在住・在勤・在学者、区内団体、職員、各主管課など		施策の目標	男女がその基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会があり、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指す。									
	成果目標	・様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。 ・悩みを持った区民が、その悩みを解決し、安心して生活をおくることができるようにするため、女性相談の件数を2割増やす。												
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	・「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定されるなど、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられている。平成17年12月には男女共同参画基本計画（第2次）が閣議決定、平成19年4月には男女雇用機会均等法が改正施行された。 ・女性総合相談は、女性の目線に立って相談に乗ってもらうことができ、問題の解決や生きていくための支えとなっているとの意見が寄せられている。												
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				平成19年度		特記事項： 平成19年4月から、男女平等推進センターの受付管理業務と相談業務を民間委託するため、委託費が大幅増となる。
	事業費	実績		計画		実績		計画		実績		計画		
	(内) 投資的経費等	0		0		0		0		0		0		
	(内) 委託費	3,928		8,071		6,103		4,360		4,068		22,914		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	6.13	3.00	4.90	4.00	5.00	5.00	4.80	4.00	4.87	4.00	3.80	0.00	
	人件費	64,423		55,954		59,750		54,808		55,442		34,428		
	総事業費(+)	80,146		79,009		77,171		76,429		72,284		69,715		
	(財源) 国・都等からの支出金	0		0		0		0		0		0		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					3.7		3.3		6.3		8.8		
人件費比率	80.4		70.8		77.4		71.7		76.7		49.4			
											当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
											人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	講座開催回数				回	30	40	36						
	女性相談の日数				日	328	331	338						
	啓発誌作成部数 + 推進誌作成部数				部	7,800	1,900	22,600						
	男女共同参画推進区民懇談会の開催回数				回	4	10	10						
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			・協働(実行委員会・協議会) 男女共同参画の推進 ・協働(委託) 男女共同参画推進のための事業運営 ・委託(業務量の50%以上に相当) 男女平等推進センター維持管理										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	審議会等における女性委員の登用率	38.6	37.0	36.6	%	40.0
	区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数	292	257	225	件	250

施策分析	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターが平成18年度に実施したほとんどの講座は定員を上回る応募があり、今後も男女共同参画に関する知識を広めることや意識を高めることに寄与すると見込まれる。 平成19年4月から、男女平等推進センターの一般相談を委託する。日曜・祝日にも相談業務を実施することで、女性相談の日数が増える。
	標当の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性委員の登用率は、平成17年度から平成18年度にかけほぼ横ばいであり、平成22年度の目標値40.0%を達成するため、今後も全庁をあげて継続的かつ着実に努力する必要がある。 区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数は、平成17年度、平成18年度ともに1割強の減少となっている。女性のための相談について、より広く周知していかなければならない。
	政策への貢献度	<p>平成17年度に男女共同参画推進区民懇談会に部会を設置し検討を行うことにより、男女共同参画の視点からの区民、関係団体等の意見を、より多く集約できるようになった。</p> <p>また、公募区民が男女平等推進誌「ゆうCan」を編集したり、区民自らが講座を企画・運営する機会を設けたりし、積極的な地域活動への参加やグループ育成活動を促進した。</p> <p>何れも上位政策「ふれあいと参加の地域社会をつくるために」に貢献できた。</p>

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	平成19年4月から、男女平等推進センターの受付管理業務、相談業務について民間委託する。区民企画事業及びリーダー養成事業については、協働事業として充実してきた。今後、区直営の講座等の見直しをさらに行い、講座等の企画運営を市民活動団体等に委託する。
--------	--

施策のあり方	<p>男女共同参画推進のための法的整備は進んできたが、合計特殊出生率の低下や少子高齢社会の進展に併せ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についてさらに考えていかなければならない。</p> <p>また、杉並区が平成17年に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、反対が賛成を10.8ポイント上回るという結果がでている。このような動向を踏まえつつ、意識啓発や事業を地道に展開していく必要がある。</p>
--------	--

二次評価	相談業務の民間委託化とともに、日曜・祝日の相談業務を実施するなど、サービスの向上に取り組んでいる。なお、18年度に実施した講座への応募数が多いことから、男女協働参画についてのニーズは高く、今後とも普及啓発事業は大切であると考えている。ただし、講座の実施にあたっては、区民や関係団体との協働を進める中で、委託化についても検討する必要がある。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号:69】【施策名:男女共同参画社会に向けた環境整備】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	125	男女平等推進センター維持管理				6,142	0	3,317	0.15	0.00	1,359	7,501	0	増	維持	継続	増減 なし	1,808	人	男女平等推進センターの利用者数
2	126	男女共同参画推進のための事業運営				4,842	0	751	2.70	1.00	27,292	32,134	0	維持	維持	推進	増減 なし	853	人	講座の受講人数
3	127	女性のための相談				2,672	0	0	0.15	3.00	9,849	12,521	0	維持	増	推進	増減 なし	1,229	件	女性相談の件数
4	128	男女共同参画推進のための啓発・調査研究				1,328	0	0	0.88	0.00	7,973	9,301	0	維持	維持	推進	増減 なし	1,076	部	啓発誌配布部数 + 推進誌 配布部数
5	129	男女共同参画の推進				1,858	0	0	0.99	0.00	8,969	10,827	0	維持	維持	推進	増減 なし	36.6	%	審議会等における女性委員 の登用率
6											0	0								
7											0	0								
8											0	0								
9											0	0								
10											0	0								
11											0	0								
12											0	0								
13											0	0								
14											0	0								
15											0	0								
16											0	0								
17											0	0								
18											0	0								
合計						16,842	0	4,068	4.87	4.00	55,442	72,284	0							